

ピックアップ 市政情報

代表電話番号は、22ページに記載してあります。

下水道への早期接続を 願っています

4月1日に供用した区域は次のとおりです。

供用区域内にお住まいの方は、できるだけ早く下水道に接続する工事をされるようお願いいたします。

4月1日供用区域

▽二本松処理区

若宮一・二丁目、本町二丁目、大壇、成田日向、成田町一丁目の各一部

…5・32ヘクタール

▽安達処理区

油井字福岡、一斗内、松葉松葉山、五百田、大森腰、大森越山、渋川字大森越の各一部

…9・70ヘクタール

▽岩代特環処理区

小浜字反町の一部

…5・19ヘクタール

◎問い合わせ：

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

浄化槽設置補助金を交付

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置および一定の要件を満たす汲み取り便槽や単独処理浄化槽の撤去に対して、補助金を交付します。

新築または増改築にあわせてトイレの水洗化等を予定している方は、お早めに浄化槽工事業者に相談のうえ、申請してください。

なお、申請件数が予定を超えた場合、先着順で補助を締め切ることがあります。

対象地域

公共・流域下水道の事業計画の認可を受けた区域以外の市全域

※下水道認可区域の詳細については、下水道課にお問い合わせください。

合わせてください。
補助対象 自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する方

補助金の額(限度額)

《新築》

- ・5人槽 16万6千円
- ・7人槽 20万7千円
- ・10人槽 27万4千円

《増改築またはトイレ改造》

- ・5人槽 33万2千円
- ・7人槽 41万4千円
- ・10人槽 54万8千円

《単独処理浄化槽撤去費》

- ・3万円～4万5千円

《汲み取り便槽撤去費》

- ・全撤去3万円

※今年度から、補助内容が一部変更・新設されました。

浄水器設置補助金を交付

市では、水道給水認可区域外の地域で水質に異常があり、安全な水の確保が困難なため浄水器を設置する場合に、補助金を交付する制度を新設しました。

次の要件に該当し、浄水器の設置を希望する方は、担当係までご相談ください。

対象地域 水道給水認可区域以外の地域

浄水器の要件

逆浸透膜方式で維持経費が安価なこと

施設の要件

国または県の登録機関による水質検査の結果、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素の濃度が8mg/lを超える家庭の飲料水供給のための施設であること

補助金の額

購入費ならびに設置費用の40%以内とし、上限は5万円

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所市民福祉課

また各支所市民福祉課

二本松市健康・体カづくり 温水プール利用助成事業

指定温水プールの利用者に対し、利用料金の一部を助成することで、市民の皆さんの健康・体カづくりを応援します。

対象者 小学生以上の市民

※未就児はプール利用料無料。

指定温水プール 岳温泉陽日の郷あづま館内温水プール

※利用料：一般1回800円、小学生1回400円

※利用時間：13:00～17:00(GW・年末年始等は休場)

助成額 一般1回400円、小学生1回200円

助成券利用方法 助成券の額面と料金の差額をあづま館のフロントで支払ってください。

※1回の利用につき1枚使用

助成券申請方法

生涯学習課、各地域公民館および二本松地域内各地区公民館窓口にて申請書に記入のうえ、その場で助成券を受け取ってください。

◎問い合わせ…生涯学習課社会体育係☎(55)5157



松岡若宮・竹田根崎・郭内市民窓口コーナーは廃止しました

松岡若宮・竹田根崎・郭内の市民窓口コーナーは3月31日をもって廃止しました。ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

本庁、各支所、各住民センターおよび岳温泉の市民窓口コーナーについては、今までどおりご利用いただけます。また、市民課窓口日曜サービスは、日曜日の午前中(8:30～正午)に開設し、住民票、印鑑証明書、戸籍の証明書、所得証明書、自動車臨時運行許可などの各種証明書を発行しています。

◎問い合わせ…市民課市民窓口係☎(55)5105

定額給付金・子育て応援特別手当の申請を受付

市では、定額給付金・子育て応援特別手当の申請受付を次のとおり開始しました。
申請受付期間を過ぎてからの申請は受付できませんので、お早めに申請してください。

【定額給付金】

給付対象 基準日において、住民基本台帳に登録されている方および、外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者・短期滞在者を除く)。

給付額 1人あたり12,000円。ただし、基準日において65歳以上の方および18歳以下の方は20,000円。

【子育て応援特別手当】

支給対象 定額給付金の給付条件を満たす小学校就学前の3年間に属する子(平成14年4月2日生～平成17年4月1日生)であって、18歳以下(平成2年4月2日生以降)の子のうち第2子以降の子。

支給額 1人あたり36,000円

定額給付金等をかたった振り込み詐欺に注意しましょう

市から、給付のために現金の振り込みを要求するようなことはありませんので、十分ご注意ください。

◎問い合わせ…定額給付金プロジェクトチーム(企画財政課内) ☎(55)5090

【定額給付金・子育て応援特別手当共通事項】

基準日 平成21年2月1日

申請書等の送付 支給対象の世帯主(外国人の定額給付金は、各給付対象者)の方へ、申請書等を3月下旬に簡易書留で郵送しています。(※届いていない場合は、お問い合わせください。)

申請受付期間 3月25日(水)～9月25日(金)

申請方法 申請書に必要な事項を記入し、必要な書類を添付のうえ、返信用封筒で郵送してください。

支給決定 申請書の内容確認後に給付の決定を行い、決定通知書を各申請者に郵送します。

支給方法 原則として口座振込とし、申請を受付けた翌月末までに申請書に記入された口座へ振り込みます。

平成22年度生活道路 舗装事業の申請を受付

事業内容

市が管理する道路で、かつ、家屋に通ずる幅員2メートル以上の道路を、道路利用者から一定の負担(分担金)をいただいで舗装するものです。

分担金の額

- ・認定市道・農道・林道
…事業費の15%
- ・その他の公衆用道路
…事業費の50%

申請方法

9月末日までに生活道路舗装事業申請書を、区長、町内会長または自治会長の了解を得たうえで、土木課、各支所産業建設課および各住民センターへご提出ください。
また、受益者(分担金をお支払いいただく方)が複数名になる場合は、申請同意書もあわせてご提出ください。

※申請内容を審査のうえ、予算の範囲内で事業箇所を決定し、通知書により採択、不採択を連絡します。

◎問い合わせ:

土木課 監理係
☎(55)51233

ご自身の資産の状況を ご確認ください!

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の土地や家屋の価格(評価額)について、周辺の土地・建物の価格と比較して評価額が適正かどうかを判断していただくために実施します。

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の土地や家屋の価格(評価額)について、周辺の土地・建物の価格と比較して評価額が適正かどうかを判断していただくために実施します。

縦覧期間

4月1日(水)～
6月1日(月)
午前8時30分～
午後5時15分

縦覧場所

市役所 税務課

縦覧できる人

市内に土地・家屋を所有する納税者および代理人
※課税標準額が免税点未満で固定資産税が課税されていない方は縦覧できません。

縦覧できる帳簿

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

手数料

無料

課税台帳の縦覧について

縦覧期間中に限り課税台帳(土地・家屋名寄帳)の縦覧が無料でできます。縦覧できる人は、固定資産税の納税義務者(所有者)のほか借地・借家

持参する物

- ・縦覧(閲覧)者が本人であることを確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・印鑑
- ・委任状(代理人の場合)

※平成21年度は固定資産税が評価替えになります。この機会に縦覧(閲覧)制度をご利用ください。

◎問い合わせ:

税務課 資産税係
☎(55)5086



▲文化勲章受章祝賀会での大山画伯(H19.3月)

名誉市民大山忠作画伯のご冥福をお祈り申し上げます
文化勲章受章者、二本松市名誉市民の大山忠作画伯(86歳)が、去る2月19日、敗血症による多臓器不全のため急逝されました。大山画伯は、本市根崎のご出身で日本画壇の重鎮としてわが国芸術文化の振興発展に多大な功績を残されました。大山画伯のご冥福を心からお祈り申し上げます。